



ひので大地



トウモロコシ畑



日の出町イメージキャラクター 「ひのでちゃん」

おもな記事

- * 日の出町の農業を取巻く現状について …… P2
- * 令和 5 年度活動方針 …… P2
- * 令和 4 年度活動実績 …… P2
- * 農地法 3 条下限面積要件廃止 …… P3
- * おめでとうございます（表彰） …… P3
- * 日の出町認定農業者等認定証交付式 …… P4
- * 認定農業者紹介 …… P4

日の出町の農業を取り巻く現状について

日の出町の総農地面積は、約160haであり、うち市街化区域内農地は31.5haです。毎年、約1haずつ農地が減少しています。農地減少の主な原因は、市街化区域内農地が売却され、住宅用地等に転用されているためです。

農業産出額については、約2億7千万円で、年々算出額が下がっています。

農業の担い手となる認定農業者については、現在20名、認定新規就農者は、1名おり、日の出町農業の主力を担っています。

このような現状を踏まえ、農業委員会として、限られた農地を有効に活用できるように取り組んでいます。

総土地面積	28.07k m ²
総人口	16,549人
総農家数	202戸
農地面積	160.0ha
市街化面積	31.5ha
調整区域面積	128.5ha

令和3年度東京都の地域・区市町村農業データブック
(一般社団法人 東京都農業会議)による

令和5年度 活動方針

重点活動

① 遊休農地の解消と発生防止

遊休農地の解消と発生防止を目指し、日々の見回りを通して地域の耕作状況を把握し、遊休農地の情報を共有するとともに、その要因を確認し、利用促進に向けた活動に重点的に取り組む。

② 農地の利用最適化の推進

農地の利用最適化の推進への取り組みとして、農地利用状況調査等により把握した遊休農地等の活用を図るため、認定農業者等の担い手に対し、農地の利用権設定を進める。

③ 地産地消の推進

新鮮で安心安全な農畜産物を地域住民へ供給を促進するため、秋川農協と連携協力して、日の出町ふれあい農産物直売所の運営管理を支援していただく。また、学校の給食の食材としても、地場野菜の供給に推進していく。関係機関と協調して推進していく。

令和4年度 活動実績

令和4年度は、活動方針に基づき、総会を12回開催しました。

平成28年度から実施している農地パトロールについては、遊休化のおそれがある農地が51筆ありました。農地貸し借りについては、農地の情報を収集し、認定農業者や新規就農者へ貸借を行い、累積で約7.3haの農地の集積を行いました。

食育体験の推進として、町内園児を対象とした大根の栽培体験を実施しました。

法令別項目	件数
農地法第3条（申請）	3件
農地法第4条（申請）	1件
農地法第4条（届出）	2件
農地法第5条（申請）	2件
農地法第5条（届出）	19件
農業経営基盤強化促進法（利用権設定）	14件
相続税等納税猶予に係る適格者証明の発行	0件

令和4年1月～令和4年12月までの集計による。

令和5年度農業委員会活動予定

4月25日	第4回総会
5月25日	第5回総会
6月26日	第6回総会
7月上旬	農地パトロール
7月25日	第7回総会
8月6日	農ウオーク
8月25日	第8回総会
9月上旬	園児大根栽培体験事業（種まき）
9月25日	第9回総会
10月14日～15日	産業まつり（予定）
10月25日	第10回総会
11月上旬	相続税納税猶予対象地パトロール
11月上旬	園児大根栽培体験事業（収穫）
11月27日	第11回総会
12月25日	第12回総会
1月25日	第1回総会
2月15日	第65回農業委員会・農業者大会
2月26日	第2回総会
3月25日	第3回総会

農地法3条下限面積要件が廃止されました

農業経営基盤強化促進法の一部改正により、農地法3条下限面積要件が廃止されました。

これまで、農地を取得するためには、一定の面積以上を経営する必要がありました。(日の出町は30a)

しかし、農業者の減少・高齢化が加速する中、認定農業者等の担い手だけでなく、経営規模の大小にかかわらず意欲を持つて農業に新規に参入する者を地域内外から取り込むことが重要であり、これらの者の農地等の利用を促進する観点から、廃止されました。

農地を取得するための要件

- ・ 農地の全てを効率的に利用すること
- ・ 必要な農作業に常時従事すること(年間150日以上)
- ・ 周辺の農地利用に支障がないこと

第64回農業委員会・農業者大会が開催されました

令和5年2月16日に、第64回農業委員・農業者大会が八王子市で開催されました。

大会には、小池都知事が出席し、祝辞を述べられました。

大会では、東京農業の確立に関する要望、都市農業の振興と都市農地保全に関する要望、農業委員会活動の積極的推進に関する議決が全会一致で採択されました。



J・COM ホール八王子

農作物被害対策委員会開催

令和5年3月27日に農作物被害対策委員会を開催しました。

同委員会では、有害鳥獣捕獲実績や農作物被害集計、簡易電気柵等の貸付事業について協議が行われました。

簡易電気柵貸付事業について詳しくは、産業観光課農林振興係まで

Tel 042 (588) 4102

令和4年度捕獲実績

種 類	捕獲数
イノシシ	6頭
ハクビシン	11頭
アライグマ	29頭
タヌキ	25頭
アナグマ	6頭

おめでとうございます

《日の出町感謝状表彰》

この度、令和4年度日の出町表彰式において、現農業委員ののぐちたかあき野口隆昭氏に感謝状が送られました。

これは、農業委員会が推進している食育体験事業(大根栽培体験)において、長きにわたり中心的に活動されたことに対するものです。

《農業功労者感謝状表彰》

青木進氏に東京都農業会議より農業功労者感謝状が送られました。

青木氏は、かつて酪農業を営んでおりましたが、時代の変化と共に酪農業から果菜類の栽培へと農業経営を転換した農業者であり、野菜を中心にふれあい農産物直売所に出荷すると共に、昭和63年から平成9年まで3期農業委員を務め、日の出町の農業に多大な貢献をされました。



青木 進 氏

令和4年度日の出町認定農業者等認定証交付式が行われました

令和5年2月に認定農業者等認定証交付式が行われました。

野崎智経さんが新たに認定農業者となり、木住野一樹さんが新たに認定新規就農者となりました。



左から、神田会長、木住野氏、野崎氏、田村町長

※認定農業者とは、農業者が農業経営の目標に向けて、農業経営改善計画を作成し、市町村等から認定を受けた者
※認定新規就農者とは、新たに農業を始める方が青年等就農計画を作成し、市町村等から認定を受けた者

認定農業者紹介

坂元 崇さん

坂元さんは、平成27年に日の出町に新規就農し、露地栽培を中心に生産し、就農3年目には施設栽培のトマトの生産を開始し、日の出町ふれあい農産物直売所等に出荷されています。

日の出町の若手農業者として、意欲的に活動されています。



農ウオーク in 日の出 開催します

農ウオークは、町内の農地を歩いて見学しながら、そこで働く農家の方に農業の話などを聞き、収穫体験（ナス、トウモロコシ、トマト、ブルーベリー等を予定）を行う、体験ツアーです。

収穫にした野菜は持ち帰ることができます。

日時 8月6日（日）

午前8時30分集合

正午解散予定

集合場所 秋川農協日の出支店前

工程距離 約4.1km

対象 町内在住・在勤及びその家族

定員

30人（10家族程度）

費用 1人500円（当日支払）

※申し込み方法など詳細は、

お問合せ先まで

編集後記

令和4年度は3年ぶりに産業まつりが開催されるなど、イベント等も徐々に開催され始めました。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけも変更され、今後はコロナ前の日常が取り戻せることを願っております。

【編集委員】

木住野 佑治
松本 哲男
天野 幸次
青木 崇

お問合せ

日の出町農業委員会事務局
（産業観光課農林振興係内）

TEL 042（588）4102

人事異動のお知らせ

令和5年4月1日付
細金主事が異動されました。

農地転用などの申請の締切は、毎月15日（土日祝日の場合には、その前日まで）となります。
なお、10月から毎月10日に締切を変更します。